

経営体育成強化資金

資金の特徴

- 農地取得を含めた幅広い用途にご利用いただけます。
- 認定農業者以外の方もご利用いただけます。
- 最長25年間の長期資金です。
- 条件により、JAバンクあいち農業資金保証料助成事業の対象となります。

(平成31年2月21日現在)

ご利用いただける方	認定農業者以外の担い手農業者（個人・農業法人）、認定新規就農者、認定農業者となる計画を有するなど一定の要件を満たす農業参入法人、一定の要件を満たす集落営農組織等
資金用途	経営改善資金計画に基づいて農業経営の改善を図るために必要な資金であること。 ○ 農地等の取得・改良に必要な資金 ○ 農業用設備・施設・農機具の取得・改良・造成資金 ○ 素畜・果樹等の導入にかかる長期運転資金
ご融資金額 (ご融資限度額)	・個人：1億5,000万円 ・法人：5億円 ※事業に必要な資金の80%以内となります。
ご融資期間	25年以内（うち据置期間3年以内）
貸付方式	証書貸付
ご返済方法	元金均等返済
金利	0.20%（固定金利） ※実行時点の金利は、変更になる場合があります。
担保・保証	愛知県農業信用基金協会の保証をご利用になれます。 ※必要に応じて、担保または保証人を徴求する場合があります。
申込時の留意点	○ 本資金は、年度ごとに融資枠が定められているため、お申込みをいただいてもご利用いただけない場合があります。 ○ 本資金を利用した事業の融資決定前の事前着工および着工後の申込みは認められておりません。 ○ 申込みには日本政策金融公庫等の審査が必要となるため、ご回答に時間がかかる場合があります。

※ 本資金の詳しい条件などについては、最寄りのJAまでお問い合わせください。

※ 審査の結果により、お客様のご希望に添えない場合があります。

※ 償還負担の軽減に必要な資金の取り扱いもあります。（経営改善計画の提出要）